２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	テクノプラザ愛媛 （平成3年4月1日）	所在地 電話 HP	松山市久米窪田町337-1 089-960-1100 http://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance.html

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人　えひめ産業振興財団	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

		施設の外観
設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	
施設内容	1階：スタートアップ支援オフィス（ビジネスサポートオフィス、創業懇話室、創業準備室8ブース）、テクノホール、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベート・ルーム（1室） 2階：研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、共同研究室（5室）、インキュベート・ルーム（1室）、創業準備室（6ブース）、特許公報閲覧室、入居団体事務室等 3階：インキュベート・ルーム（14室）、商談室、休憩室・シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外：駐車場、第2駐車場	
指定管理者が行う業務	・テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務（ただし、知事が定める業務を除く。） 　企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供 　研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 ・プラザの利用の許可に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 ・プラザの利用の促進に関する業務 ・プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務	
施設の管理体制	総務課長 ― 施設管理副課長 　副課長（施設管理担当） 　担当係長（施設管理担当） 　主任（施設管理担当） 　日々雇用職員（利用者受付・案内業務） 　派遣職員（土曜・夜間案内業	
利用料金等	利用料金制　☑ 採用している　☐ 採用していない	
	前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	・利用時間　午前9時～午後5時まで。ただし、テクノホール、研修室、会議室等貸館部分は午前9時から午後9時まで。インキュベート・ルーム及び共同研究室、創業準備室等入居部分は終日開館。 ・開館日　月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）。ただし、入居部分は休館日も利用可能。	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	64,932	64,932	64,932	64,932	64,932	89,813

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	32,540	37,460	33,423	34,557	34,080	△ 1.4 %
利用料金収入(千円)	19,498	21,092	15,461	18,208	24,397	34.0 %

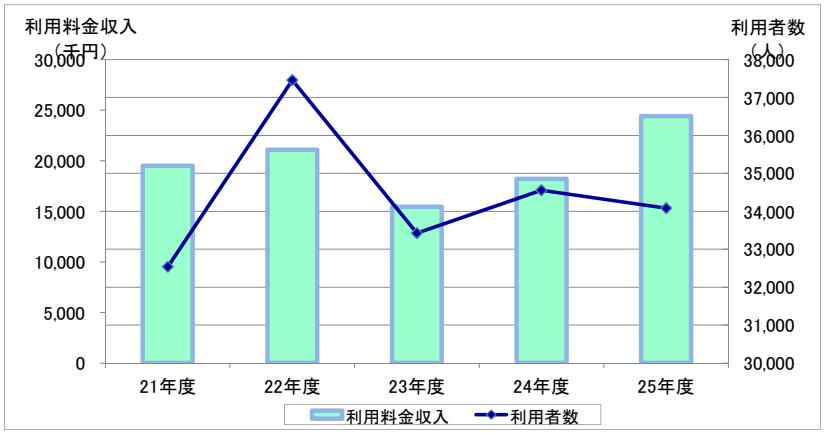

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） ― （利用料金収入） インキュベートルームの入居率がアップしたため。（H24年度：54%→H25年度：90%）

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○職員の研修（インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練） ○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実 ○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネスサポートオフィスとの連携による相談支援 ○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った、食に関するインキュベート・ルームの設置 ☆インキュベート・ルームの入居率が高く、入居希望者の要望に対応するため2室あった商談室を1室インキュベート・ルームに改修。	○今後も引き続き、安全、快適に利用できる体制を維持し、サービスの質の向上に向けた取り組みを支援する。 ☆平成26年度当初からは産業情報センターを統合し、効率的なサービスの提供を心掛ける。

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
・テクノホールの椅子がとても重いです。テーブルも3脚ずつ椅子が置かれていますが、椅子が大きめ、テーブルが小さめなので、 実質3名は座れないと思います。テーブルと椅子の組み合わせを再考いただけるとありがたいです。 ・電話対応素晴らしかったです。ありがとうございました。 ・入口案内表示がもう少し大きければ判りやすいと感じました ・8時45分からの開場なので不便を感じる。8時30分からの使用開始が出来ないものでしょうか ・大きい備え付けのプロジェクターやマイク、非常にありがたいです。 ・いつも対応いただく女性の方もいつも良くしていただいてありがとうございます。 ・会場に空調の温度調節があるとうれしいです。	・テクノホールの椅子と机は県の備品となっていることから、厳しい財政状況の中、優先順位を整理のうえ、今後県と協議していきたい。 ・要望通り、利用者から申し出があれば8時30分から準備のため開場できるようにした。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
・テクノホール及び会議室等の利用に関すること テクノホール等会議室の年間利用件数は1,000件で24年度の1,069件に対し僅かに減少した。 収入については、利用料の高いテクノホールや、利用料収入の大部分を占めるインキュベート・ルームの収入が増加したため、昨年度に対し6,189千円の増加となった。 ・インキュベート・ルーム等の利用に関すること インキュベート・ルーム等の入居率は年平均89.89%で、昨年度に比し大幅に増加し、3月末現在の入居率は100%となっている。入居率向上のため、愛媛県と協議し、入居期間を最長6年から10年に延長、経済活動を行う特定非営利活動法人にも入居を認めるなど、入居条件を緩和したことが、入居者が増加した要因と考えられる。	・現在の高い入居率を維持するため、引き続き入居企業に対し相談等に応じるなど、きめ細やかな支援に努める必要がある。 ・アンケート調査の結果を見ても好意的な意見が多いため、利用者サービス・質は高いレベルにあると評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、引き続きより効果的な広報を行う必要がある。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。

指定管理前(17年度)に比べ委託料が約74%となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。（委託料：17年度87,682千円⇒ 25年度64,932千円 74.0%）